ACSES ニュースレター_２０８４号（2021 年４月 22 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（18 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇理科実験中の小学生５人が搬送　横浜市〈放送報道〉
◇都の保育士試験 停電で約 1300 人受験できず 消火器まかれ停電か〈放送報道〉
◇その他の事故、事件
・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(プロジェクター)〈消費者庁〉
・入学 19 人で 10 人退学・留年　パワハラ問題の看護学院〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・オープンソースソフトウェアの利活用及びそのセキュリティ確保に向けた管理手法に関する事例集を取りまとめました〈経済産業省〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２３２報）〈厚生労働省〉
・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく認定特別事業計画の変更申請を認定しました〈経済産業省〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）関係
◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第 144 号）〈官報〉
◇中間物等に係る事前確認の申出手続きについて（平成 23 年 3 月改正）〈経済産業省・厚生労働省・環境省〉
[4] 化学物質の環境リスク評価
◇化学物質の環境リスク評価　第 19 巻〈環境省〉
[5] 農薬
◇農薬「ペンディメタリン」に係る食品健康影響評価を公表しました〈内閣府食品安全委員会〉
[6] 食品安全衛生関係
◇食品安全情報　(化学物質) No.8 (2021)を掲載しました。〈国立医薬品食品衛生研究所〉
◇食品安全関係情報を更新しました〈内閣府食品安全委員会〉
[7] 温暖化対策関係
◇世界の二酸化炭素排出量 5%近く増加見通し 経済回復で〈放送報道〉
◇米、２０３０年の温室ガス削減目標「最低５０％」　上乗せも検討、ＷＰ紙報道〈Web 報道〉
◇英、35 年までに温室ガス 78%減　温暖化対策で新目標〈新聞報道〉
◇温室効果ガス「50%削減」を　企業などが首相に書簡〈新聞報道〉
[8] 調査、公募、意見募集等
　[公募、意見募集等]　３件　　[公募結果、意見募集結果]　１件
[9] その他省庁発表　　１件
[10] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等

二人静（フタリシズカ）

［開催案内］　８件　　［開催記録、報告、資料等］　３件
［11］その他
◇インフルエンザ、感染症関係：１件　　◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件　　◇その他：４件
［付録］
◇物のウイルス対策等をうたう「次亜塩素酸水」　「業界の意見」「業界の対応」追加〈国民生活センター〉

****

［1］*化学物質関係事故、事件関係*

◇理科実験中の小学生５人が搬送　横浜市

＜NNN24　2021 年 4 月 21 日＞
https://www.msn.com/ja-jp/news/national/%E7%90%86%E7%A7%91%E5%AE%9F%E9%A8%93%E4%B8%AD%E3%81%AE%E5%B0%8F%E5%AD%A6%E7%94%9F%EF%BC%95%E4%BA%BA%E3%81%8C%E6%90%AC%E9%80%81-%E6%A8%AA%E6%B5%9C%E5%B8%82/ar-BB1fSwFv
神奈川県横浜市の小学校で、理科の実験をしていた小学生が体調不良を訴え、５人が病院に搬送されました。
警察などによりますと、２１日午後１時前、横浜市栄区の公田小学校で、「理科の実験中に具合が悪くなった子が９人発生した」と通報がありました。
理科の実験の授業を受けていた小学６年生９人が吐き気や頭痛を訴え、５人が病院に搬送されていて、このうち女子児童１人が中等症だということです。
保護者「一部せきこんでいる子がいたりしたので、どうしたのかなと思って。うちにも子供がいるので心配で来ました」
当時、理科の実験室では物を燃焼させる実験が行われていたということで、警察は詳しい経緯を調べています。

◇都の保育士試験 停電で約 1300 人受験できず 消火器まかれ停電か
＜NHK　2021 年 4 月 22 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210422/k10012989331000.html
今月行われた東京都の保育士の資格試験で試験会場の一つで停電が起き、この会場の受験生およそ 1300 人が試験を受けられなかったことが分かりました。会場のビル内で何者かが消火器をまいたため停電が起きたとみられ、都が対応を検討しています。
東京都などによりますと、4 月 17 日に保育士資格を得るための試験が行われましたが、このうち渋谷区の試験会場で開始前の午前 9 時半ごろに停電が起きたということです。
停電は夕方まで続いたためこの会場での試験は中止され、この会場の受験生およそ 1300 人が試験を受けられなくなりました。
会場のビルの管理会社によりますと、建物内で何者かが消火器をまいたため消火剤が電気設備に流れ込み停電したとみられ、管理会社は警視庁に被害を届け出たということです。
この日に行われたのは筆記試験で、合格者は 7 月に行われる実技試験に進む予定でした。
都は追加の会場の確保や試験問題の作り直しなど代わりの試験の実施について検討しています。

◇*その他の事故、事件*

・消費生活用製品の重大製品事故:リコール製品で火災等(プロジェクター)
＜消費者庁　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/023941/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210420_01.pdf

特記事項:三洋電機株式会社(パナソニック株式会社に事業移管)が製造したプロジェクターについて(無償部品交換)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：３件
（うち石油ストーブ（開放式）２件、ガスこんろ（ＬＰガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：３件
（うち電気ストーブ（カーボンヒーター）２件、プロジェクター１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：11 件
（うち照明器具１件、自転車１件、バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）１件、
バッテリー（リチウムポリマー、模型用）１件、衣類（ジャケット）１件、延長コード１件、
電気ケトル１件、靴（ブーツ）１件、ルーター（パソコン周辺機器）１件、エアコン（室外機）１件、
草刈機１件)

・入学 19 人で 10 人退学・留年　パワハラ問題の看護学院

＜朝日新聞　2021 年 4 月 21 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP4P5JT1P4PIIPE00F.html?iref=comtop_7_05

複数の教師によるパワーハラスメントが指摘されている北海道江差町の江差高等看護学院（伊東則彦学院長）では、退学や留年した学生の多さが際立っている。学生や保護者たちは「教師らの不条理な言動で、勉強できる環境でなかった」と憤る。

同学院は道立の専修学校だが、所管する道は「個人情報にかかわる」などとして、入学者数や卒業者数などを公表していない。

パワハラは言語道断。では、看護師を育てる教員にはどんな資質が求められるのでしょうか。後段では全国約450校の看護学校が加盟する「日本看護学校協議会」の池西静江会長にインタビューしています。

一方、朝日新聞が入手した資料によると、2011～18年度の入学者数（各年度の定員40人）は計200人だったのに対し、順調にいけば卒業となる3年後の13～20年度の卒業者数の合計は145人だった。卒業者の割合は、入学者の7割程度にとどまる。

学生の初年度にあたる「1学年」の在学者数の多さも目立つ。11～20年度の10年間の合計で、入学者は235人なのに対し、1学年の在学者数は272人だった。道の関係者によると、入学者数より1学年の在学者数が多いのは、留年した学生が加わるためだという。

例えば16年度は26人が入…

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・オープンソースソフトウェアの利活用及びそのセキュリティ確保に向けた管理手法に関する事例集を取りまとめました

＜経済産業省　2021 年 4 月 21 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210421001/20210421001.html?from=mj

---

□***大災害、原発事故対策***

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２３２報）　（東京電力福島原子力発電所事故関連）

＜厚生労働省　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=U6tbSzrAs4mR1z_BY

１　自治体の検査結果

小樽市、青森県、岩手県、千葉県、文京区、長野県、静岡県、東大阪市、福岡県

※ 基準値超過　なし

２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※ 基準値超過　なし

・原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく認定特別事業計画の変更申請を認定しました
＜経済産業省　2021 年 4 月 21 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210421004/20210421004.html?from=mj
令和 3 年 3 月 31 日に原子力損害賠償･廃炉等支援機構及び東京電力ホールディングス株式会社から申請のあった原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく認定特別事業計画の変更について、本日、申請のとおり認定しました。
原子力損害賠償・廃炉等支援機構法(平成 23 年法律第 94 号)第 46 条第 1 項では、原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び原子力事業者は、認定特別事業計画の変更をしようとするときは、主務大臣の認定を受けなければならないと規定されています。
当該規定に基づき、原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び東京電力ホールディングス株式会社より、令和 3 年 3 月 31 日に、内閣総理大臣、経済産業大臣宛に認定特別事業計画の変更申請（「要賠償額」に関する変更認定申請等）が行われていたところ、このたび、申請のとおり計画の変更を認定しましたので、お知らせします。
****
[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*
[状況]
◇省庁発表
・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4t7axrgk6mx9xjhY
・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y5trewrwg7mh5wnxY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和 3 年 4 月 21 日版）
＜厚生労働省　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=6xPj84J4CzEpb4J5Y

◇マスコミ報道　見出し
・新型コロナ１週間当たりの感染者数過去最多に ＷＨＯ集計
＜産経新聞　2021 年 4 月 20 日＞　http://www.sankeibiz.jp/macro/news/210420/mcb2104200857008-n1.htm
・ＷＨＯテドロス氏「数か月で流行の制御は可能」…世界の感染者、直近１週間で過去最多５２３万人
＜読売新聞　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/world/20210420-OYT1T50106/
・新型コロナ感染者 3 割に精神や神経の後遺症　インフルより高いリスク
＜京都新聞　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/551502
・変異株猛威、若年も重症化　コロナ急拡大の大阪府
＜時事ドットコム　2021 年 4 月 20 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/54c370444aae03dc36f1f3cf005a0778f9f6c77e
・コロナ報道、「若者」ひとくくりにしないで 世代間で生じた分断
＜毎日新聞　2021 年 4 月 21 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210420/k00/00m/040/153000c

・京都橘大がコロナ 6 人感染発表　同じクラブの学生 5 人とスタッフ
＜京都新聞　2021 年 4 月 12 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/546501
　京都橘大（京都市山科区）は１２日、１０～２０代の学生５人と、６０代のスタッフ１人の計６人が新型コロナに感染したと発表した。６人は同じクラブに所属していた。いずれも軽症か無症状。休講などは行わない。

・厚労省職員感染は「クラスター」　新たに 10 人判明、計 27 人に
＜共同通信　2021 年 4 月 20 日＞　https://this.kiji.is/757085015644700672?c=39546741839462401

・どうしても飲みたい人々　路上だけでなく電車、喫煙所、オフィスにも増殖
＜NEWS ポストセブン　2021 年 4 月 20 日＞

https://www.news-postseven.com/archives/20210420_1653092.html?DETAIL

[対策・予防]

◇省庁発表

・接触確認アプリ「COCOA」の修正版（Android 版 1.2.3）の配布を開始しました
＜厚生労働省　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2ubi_oAc0lRF_0BY
・第 31 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和 3 年 4 月 20 日）の資料を掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=l2-cFNS_dQcdcnsFY
・「都道府県別の変異株（ゲノム解析）確認数」を掲載しました
＜厚生労働省　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y5trewrwg7mh5xfxY
・新型コロナウイルスに関する Q&A（企業の方向け）を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=c4t7axrgk6mx9wbhY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・EU 当局 J&J ワクチン「ごくまれな副反応として記載すべき」
＜NHK　2021 年 4 月 21 日＞
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210421/k10012986501000.html
・Ｊ＆Ｊ、欧州でワクチン出荷再開　ＥＭＡ見解受け副反応の警告記載
＜ロイター　2021 年 4 月 21 日＞
https://jp.reuters.com/article/health-coronavirus-johnson-johnson-ema-idJPKBN2C7293
・「アビガン」臨床試験を再開　富士フイルム、国内で
＜共同通信　2021 年 4 月 21 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/308c2cc8051c7e12bc93883418c2f22a6bd4a6fc
・関節リウマチなどの薬「バリシチニブ」新型コロナ治療薬承認へ
＜NHK　2021 年 4 月 22 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210422/k10012989341000.html
---

・物のウイルス対策等をうたう「次亜塩素酸水」　「業界の意見」「業界の対応」追加
＜国民生活センター　2021 年 4 月 14 日＞　[2021 年 4 月 14 日:更新][2020 年 12 月 24 日:公表]
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20201224_1.html#gyokai

---→ *末尾［付録］*

◇大学等関係

・入構学生を抑制、課外活動前後の会食自粛を求める　京都府が大学向けガイドライン改定
＜京都新聞　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/551177

京都府は２０日、新型コロナウイルスの感染が若者を中心に拡大している状況を受け、大学向けの感染防止ガイドラインを改定した。西脇隆俊知事が１６日に、一度の入構学生数を通常の５０％以下とするよう要請したことなどを反映している。大学政策課は「直ちにガイドラインに添うのは難しい大学もあると思う。準備ができ次第、対応してほしい」としている。

新型コロナ対策のガイドラインは昨年５月に公表しており、同８月に続いて２回目の改定となる。今回の改定では、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が出ている「緊急時」は、入構学生数の抑制と合わせて、オンライン授業の積極活用や課外活動前後の会食自粛を求めている。「緊急時」以外でも、対面授業の終了後に学生が大人数で行動しないよう大学側が繰り返し指導することや、課外活動の許可制実施などを明示した。

同課は入構制限を求めた理由について「対面授業で感染が広がっているわけではないが、授業前後で学生同士が会食することなどを防ぐため入構数を抑える必要がある」と説明した。

感染拡大に伴う急な変更となったため府は１９日、府内の大学関係者向けにオンラインで説明。参加者からは「すぐには実施できない」などの声が出たという。

・オンライン授業に逆戻り「大学生活どうなっていくの？」学生ら不安の声

＜京都新聞　2021 年 4 月 17 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/549372

京都府は１６日、府内の大学に対して構内へ入る学生数の抑制とオンライン授業の積極活用を要請した。多くの大学は本年度から対面授業を大幅に増やす方針を決め、サークル活動も本格的に再開し始めたばかりだった。「大学生活はどうなっていくのだろう」。学生からは不安の声がもれた。

立命館大は、対面とオンラインの割合が半々だった前年度後期から一転、本年度は対策を講じた上で９割以上の授業で対面形式を取り入れていた。１５日午後に京都市北区の衣笠キャンパスであった教養科目の対面授業。講義室に約８０人の学生が集まり、間隔を空けて着席して、男性教授が黒板に書き出した授業の要点を熱心にメモしていた。文学部１年の女子学生（１８）は「やっぱり対面の方がやりやすい。先生や友達と目を見ながら話せる」と話した。

キャンパスでは６日に本年度の授業が始まって以降、授業の合間に教え合ったり、中庭でのランチタイムを楽しんだりする学生たちの姿が戻りつつあった。

ところがこうした光景は再び消える。感染拡大が深刻な大阪府内にもキャンパスがある立命大は１４日、京都府の要請を待たず、１９日から当面の間、「原則オンライン」に変更することを決めた。授業開始からわずか２週間で昨年の状況に「逆戻り」する形だ。

他の大学も、本年度から対面授業を積極的に取り入れていた。しかしこの日の府の要請を受け、「原則、対面」としていた京都大（左京区）は「授業や課外活動についてオンラインも含めて検討している」とし、京都工芸繊維大（同）も「できるだけ要請に沿うように今後検討する」と話す。９割以上を対面にしていた京都産業大（北区）は２７日から実験や実習などを除き可能な限りオンラインに切り替える。龍谷大（伏見区）は２６日から一部授業をオンラインにする。

府内の感染者に占める大学生の割合は約１２％だが、今後も感染者の増減によって学生生活が制約を受ける事態はしばらく続きそうだ。この日、京大で対面授業を受けた工学部２年の男子学生（１９）は「感染を防ぐにはやむを得ない」と話し、オンライン授業に理解を示した。ただ入学１年目は友人ができなかったといい「春からサークルが再開されてようやく知り合いができ始めていたのに…」と声を落とした。

・「すいている時間帯に」京都府内の高校で時差登校始まる　授業 5～10 分短縮も

＜京都新聞　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/551235

・大阪市立小中、緊急事態でも対面授業継続へ　「オンライン」一転

＜毎日新聞　2021 年 4 月 20 日＞

https://news.yahoo.co.jp/articles/180f9915b5a16ddaa5229479ed1bacca05d54001

・コロナの感染予防で学校を自主休校。これって過保護？

＜NEWS ポストセブン　2021 年 4 月 21 日＞

https://www.news-postseven.com/archives/20210421_1653391.html?DETAIL

新型コロナウイルスの急速な拡大で、政府は 2020 年 3 月に全国の小中学校を一斉休校するという指針を発表しました。年が明けた 2021 年もコロナによる感染の危険性は続いていますが、一斉休校は昨年夏に解除され、感染の予防や対策を行いながら子どもたちは学校生活を送っています。しかし、コロナ禍の中で学校に行かせることは避けたい親もおり、自主休校させている家庭も存在します。ここでは、自主休校をしている子どもがどのぐらいいるのか、親はどう考えているのかなどについて解説します。

コロナ感染が不安！自主休校している子どもの現状

現在、全国の小中学校は不自由な面がありながらも、コロナ対策に努めています。また、子どもたちも感染予防をしながらできる範囲で、勉強や課外活動などに励んでいます。その一方で、まだ不明なことも多いコロナウイルスを恐れて、自主休校している子どもも一定数いるということが分かっているのです。

2020 年度に自主休校した子どもはどのぐらい？

日本トレンドリサーチが 2020 年 8 月に行った調査によると、自分の子どもを登校させたくないので、自主休校させている家庭が 2.8%いるということが示されました。この調査は、全国の約 1,000 人の親にアンケートを取った結果であるため、実に 30 人程度の子どもが自主休校をしているということが分かります。

◇マスコミ報道　見出し

・「まん延防止」通勤減らせず　大阪 9%、東京 2%増

＜日経新聞　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCC2049P0Q1A420C2000000/

****

[3] ***化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）関係***

◇化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第 144 号）

［官報］　令和 3 年 4 月 21 日　本紙　第 478 号　3 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210421/20210421h00478/20210421h004780003f.html

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　　御　璽

令和 3 年 4 月 21 日　　内閣総理大臣　　菅　　義偉

政令第 144 号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令

内閣は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和四十八年法律第百十七号）第二条第二項、第二十四条第一項及び第二十八条第二項の規定に基づき、この政令を制定する。

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令（昭和四十九年政令第二百二号）の一部を次のように改正する。

第一条第十四号中「２・２・２－トリクロロ－１・１－ビス（４－クロロフェニル）エタノール」を「２・２・２－トリクロロ－１－（２－クロロフェニル）－１－（４－クロロフェニル）エタノール又は２・２・２－トリクロロ－１・１－ビス（４－クロロフェニル）エタノール」に改め、同条に次の一号を加える。

三十四　ペルフルオロオクタン酸（別名ＰＦＯＡ。以下「ＰＦＯＡ」という。）又はその塩

第七条の表十六の項下欄第二号及び十七の項下欄第二号中「調整添加剤」を「調製添加剤」に改め、同表に次のように加える

十八　ＰＦＯＡ又はその塩	一　耐水性能又は耐油性能を与えるための処理をした紙 二　はつ水性能又ははつ油性能を与えるための処理をした生地 三　洗浄剤 四　半導体の製造に使用する反射防止剤 五　塗料及びワニス 六　はつ水剤及びはつ油剤 七　接着剤及びシーリング用の充填料 八　消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤 九　トナー 十　はつ水性能又ははつ油性能を与えるための処理をした衣服 十一　はつ水性能又ははつ油性能を与えるための処理をした床敷物 十二　床用ワックス 十三　業務用写真フィルム

附則　第三項の表に次のように加える。

ＰＦＯＡ又はその塩	消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤

附　則

この政令は、令和三年十月二十二日から施行する。

厚生労働大臣　　田村　憲久

経済産業大臣　　梶山　弘志
環境大臣　　小泉進次郎
内閣総理大臣　　菅　　義偉

［備考　１］
2・2・2―トリクロロ―1―（2―クロロフェニル）―1―（4―クロロフェニル）エタノール
CAS番号：115-32-2
ペルフルオロオクタン酸（ＰＦＯＡ）とその塩
ペルフルオロオクタン酸（ＰＦＯＡ）　CAS番号：335-67-1
ペルフルオロオクタン酸アンモニウム　CAS 番号：3825-26-1
ペルフルオロオクタン酸ナトリウム　CAS 番号：335-95-5
＜ACSES 事務局調べ＞

［備考　２］　＜ACSES-NL_2081_20210419　掲載＞
「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました
～新たに２物質を第一種特定化学物質に指定～
＜経済産業省　2021 年 4 月 16 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210416010/20210416010.html?from=mj
＜厚生労働省　2021 年 4 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=g3uNQoe-3KgRxZERY
＜環境省　2021 年 4 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/109478.html
本日、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が、閣議決定されました。本政令は、「2・2・2―トリクロロ―1―（2―クロロフェニル）―1―（4―クロロフェニル）エタノール」及び「ペルフルオロオクタン酸（ＰＦＯＡ）とその塩」を第一種特定化学物質に指定等を行うものです。
1. 政令改正の背景
本政令は、ストックホルム条約第 9 回締約国会議（令和元年 5 月）において、新たな廃絶対象物質が決定されたことを踏まえ、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（以下「化審法」という。）第 2 条第 2 項に規定された第一種特定化学物質（注 1）として、「2・2・2―トリクロロ―1―（2―クロロフェニル）―1―（4―クロロフェニル）エタノール」及び「PFOA 又はその塩」を指定するとともに、所要の改正を行うものです。（詳細は、2. を御覧下さい。）
（注 1）第一種特定化学物質は、難分解性、高蓄積性及び人又は高次捕食動物への長期毒性を有する化学物質です。当該物質については、製造及び輸入の許可（原則禁止）、使用の制限、政令指定製品の輸入禁止等が規定されております。
2. 閣議決定された政令の概要
（1）第一種特定化学物質の指定
化審法第 2 条第 2 項に規定された第一種特定化学物質として、「2・2・2―トリクロロ―1―（2―クロロフェニル）―1―（4―クロロフェニル）エタノール」及び「PFOA 又はその塩」を指定します（化審法施行令第 1 条）。
（2）第一種特定化学物質が使用されている場合に輸入することができない製品の指定
第一種特定化学物質となる「PFOA 又はその塩」が使用されている場合に輸入することができない製品として、以下の製品を指定します（化審法施行令第 7 条）。
1. 耐水性能又は耐油性能を与えるための処理をした紙
2. はつ水性能又ははつ油性能を与えるための処理をした生地
3. 洗浄剤
4. 半導体の製造に使用する反射防止剤
5. 塗料及びワニス
6. はつ水剤及びはつ油剤

7. 接着剤及びシーリング用の充塡料
8. 消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤
9. トナー
10. はつ水性能又ははつ油性能を与えるための処理をした衣服
11. はつ水性能又ははつ油性能を与えるための処理をした床敷物
12. 床用ワックス
13. 業務用写真フィルム

(3) 第一種特定化学物質が使用されている場合に取り扱い等に係る基準に従わなければならない製品の指定

取り扱い時に国が定める技術上の基準に従わなければならない製品として、当分の間、「PFOA 又はその塩」が使用されている消火器、消火器用消火薬剤及び泡消火薬剤を定めます（化審法施行令原始附則第 3 項)。

3. 今後のスケジュール

公布日　　令和 3 年 4 月 21 日（予定）

施行期日　　令和 3 年 10 月 22 日

◇中間物等に係る事前確認の申出手続きについて（平成 23 年 3 月改正）

＜経済産業省・厚生労働省・環境省　2021 年 4 月＞

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/todoke/shinki_chukan_2_jizenkakunin.html

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和４８年法律第１１７号。以下「化審法」という。）第３条第１項第４号の規定に基づく申出に先立ち、事前に３省で申出内容について確認をさせていただいております。事前確認に係る具体的な手続は以下のとおりです。また、既に確認を受けた申出内容を変更する場合の申出手続（平成２０年３月２４日付け公表）も同様となります。

なお、「中間物等の確認に係る基準」（以下「確認基準」という。）に合致していない場合は確認できませんので、申出内容が確認基準を満たすかどうか十分確かめた上で、提出してください。

****

[4] ***化学物質の環境リスク評価***

◇化学物質の環境リスク評価　第 19 巻

＜環境省　2021 年 4 月 16 日＞　http://www.env.go.jp/chemi/report/ierac19/index.html

概要　→ http://www.env.go.jp/chemi/report/ierac19/mat01_1.pdf

****

[5] ***農薬***

◇農薬「ペンディメタリン」に係る食品健康影響評価を公表しました

＜内閣府食品安全委員会　2021 年 4 月 13 日＞

〇食品安全基本法第 24 条第 1 項第 1 号に基づく、農薬の食品中の残留基準を設定するに当たっての評価食品安全関係情報　→ http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20201019125

〇食品安全基本法第 24 条第 1 項第 5 号に基づく、農薬の飼料中の残留基準を設定するに当たっての評価食品安全関係情報　→ http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20201019129

****

[6] ***食品安全衛生関係***

◇食品安全情報　(化学物質) No.8 (2021)を掲載しました。

＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2021 年 4 月 15 日＞

http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202108c.pdf

食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。

◇食品安全関係情報を更新しました

＜内閣府食品安全委員会　2021 年 4 月 16 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2021&from_month=03&from_day=20&to=struct&to_year=2021&to_month=04&to_day=02&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc

3 月 20 日～4 月 2 日の海外情報が更新された。食品安全総合情報システムで検索できる。

****

[7] ***温暖化対策関係***

◇世界の二酸化炭素排出量 5%近く増加見通し 経済回復で

＜NHK　2021 年 4 月 21 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210421/k10012986841000.html

ことし 1 年間に世界で排出される二酸化炭素の量は新型コロナウイルスの影響で低迷した経済が回復するのにともない石炭の消費などが増え、前の年に比べ 5%近くと大幅な増加になるという見通しを IEA＝国際エネルギー機関がまとめました。

IEA は 20 日、石炭や石油などの消費で排出される世界全体の二酸化炭素の量の推計を発表しました。

それによりますと去年 1 年間の二酸化炭素の排出量は、新型コロナウイルスの影響で経済が低迷したため前の年に比べて 5.8%減り、過去最大の減少幅となりました。

そのうえでことしは、経済の回復にともない中国やインドなどアジアを中心に石炭火力の発電が増加することなどから二酸化炭素の排出量は前の年に比べ 4.8%増えるという見通しを示しました。

実際に見通しどおりの増加となれば、金融危機のあとの経済の回復で排出量が大幅に増えた 2010 年に次ぐ、過去 2 番目の増加幅だとしています。

IEA のビロル事務局長は「新型コロナウイルスの危機からの経済回復が気候にとっては持続可能ではないという強い警告だ」と述べ、各国政府に対し二酸化炭素の排出削減を急ぐよう呼びかけています。

◇米、２０３０年の温室ガス削減目標「最低５０％」　上乗せも検討、ＷＰ紙報道

＜産経ニュース　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.sankei.com/world/news/210421/wor2104210007-n1.html

米紙ワシントン・ポスト（電子版）は２０日、バイデン米政権が温室効果ガス排出量の国別削減目標（ＮＤＣ）について、２０３０年までに０５年比５０％減を最低水準とする計画だと報じた。公表する削減目標に幅を持たせ、上限が５０％を上回る水準を示すことも検討されているという。

バイデン政権は２２日からの気候変動に関する首脳会合（気候変動サミット）に合わせ、新たな削減目標を公表する予定だ。オバマ政権が掲げた「２５年までに０５年比２６～２８％減」の目標を引き上げ、国際的な取り組みを主導したい狙いだ。

同紙によると、削減目標は最終決定されていない。当初は大まかな数値の公表にとどまり、具体的な達成手段などの詳細は明らかにされない見通しだという。

英政府が３５年までに１９９０年比で７８％削減する新目標を発表した。

米政権は気候変動サミットで「野心的な対策」を呼び掛けたい考えで、他国の動向もにらみながら目標設定の最終調整に入っているとみられる。米ブルームバーグ通信も米政権内で「３０年までに０５年比５０％減」が検討されていると伝えていた。

◇英、35 年までに温室ガス 78%減　温暖化対策で新目標

＜朝日新聞　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4P32BPP4NUHBI05F.html

英政府は 20 日、温室効果ガスの排出量を 2035 年までに 1990 年比で 78%削減するとの新しい目標を発表した。22 日に米国主導でオンライン開催される気候変動サミットを前に、ジョンソン首相は「世界で最も野心的な目標」と主張している。

英国が昨年 12 月に示した目標は、2030 年までに 1990 年比で「少なくとも 68%削減」だった。今回の新たな目標は 6 月末までに法制化する方針。航空機の国際線や船舶からの排出も初めて目標の対象にするという。

英メディアは、達成には電気自動車や低炭素の暖房器具を増やしたり、食肉や酪農製品の消費を減らしたりする努力が必要と報道。航空券が値上がりする可能性なども指摘されている。

◇温室効果ガス「50%削減」を　企業などが首相に書簡

＜朝日新聞　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4P6R34P4PULBJ00C.html

日本政府が検討している 2030 年までの温室効果ガスの削減目標について、温暖化対策に取り組む企業などのネットワーク「気候変動イニシアティブ」（JCI）は、「45%を超えて、50%削減を目指すことを求める」という書簡を菅義偉首相らに送った。賛同したのはソニーやソフトバンクなど 291 団体に上る。「先進国としての役割と責任にふさわしい意欲的なレベルにまで強化することを求める」としている。

書簡は 19 日付で、菅首相のほか外務、経済産業、環境の 3 大臣あてに送られた。国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の特別報告書などを元に、パリ協定が目指す産業革命前からの気温上昇を 1・5 度に抑えるために、13 年比で 45%以上の削減目標を掲げるよう求めた。

21 日、東京都内で開いた会見でサントリーの福本ともみ執行役員は「（温暖化は）食品企業として水不足や食料生産で大きなリスクになる」と指摘。富士フイルムの川崎素子執行役員は、排出の少ない製品や排出削減に対する顧客や投資家からの要求が高まっていると話し、「国際目標に整合した気候変動対応はもはやグローバルビジネスの参加条件だ」と述べた。

****

[8] *調査、公募、意見募集等*

[公募、意見募集等]

◇「大学教育のデジタライゼーション・イニシアティブ推進委託事業」の公募について

＜文部科学省　2021 年 4 月 21 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2hacwWy9iwrHbM

公募概要

大学教育のデジタライゼーション・イニシアティブ（以下、「スキーム D」という。（※））は、Society 5.0 に求められる、課題を発見・解決し新たな価値を創造できる人材育成に向けて、デジタル技術を上手く活用し、大学教育の価値を最大限に高め、学生中心の新しい学びを創造するデジタライゼーションプロジェクトである。ピッチイベント、メンタリング、コミュニティの形成等を通じて、新たな大学教育に挑戦するイノベーターを応援していく。また、企業や投資家に大学教育への参画を積極的に促すことで、社会全体で学生を育てるエコシステムを醸成することを目標とする。

※スキーム D： Scheem-D　　Student-centered higher education ecosystem through Digitalization

（参照 URL）　　https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/sankangaku/1413155_00002.htm

---

◇「底層溶存酸素量に関する環境基準の類型指定について（報告案）」に関する意見の募集（パブリックコメント）について　　5 月 12 日まで

＜環境省　2021 年 4 月 13 日＞　http://www.env.go.jp/press/109471.html

◇ポリオキシン（ポリオキシン D 亜鉛塩及びポリオキシン複合体）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について

＜内閣府食品安全委員会　2021 年 4 月 14 日＞

http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_no_polyoxin_030414.html

[公募結果、意見募集結果]

◇令和３年度 CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業（一次公募）の公募採択について

＜環境省　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/109500.html

****

[9] *その他省庁発表*

◇西南学院大学・福岡大学とハローワーク福岡中央が九州地区で初となる「外国人留学生の就職支援のための連携協定」を締結します

＜厚生労働省　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-sbC3qA88nRl36BY

****

[10] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・第 13 回職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会（ペーパーレス）を開催します　　４月 27 日
＜厚生労働省　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=a5NhGweq64G7_Y75Y
（１）職場における化学物質等の管理のあり方について
（２）その他

・石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会　　4 月 26 日、持ち回り開催
＜厚生労働省　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=nWWVhfQOfUdfGe0PY

・令和３年度第２回「石綿に係る疾病の業務上外に関する検討会」を開催します　　4 月 26 日、持ち回り開催
＜厚生労働省　2021 年 4 月 21 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=6xPj84J4CzEpb5h5Y
（１）個別労災請求事案に係る医学的事項について
（２）その他

・電離放射線障害の業務上外に関する検討会　　4 月 27 日
＜厚生労働省　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=h3-N9-tGB21XErMVY
１個別の労災請求事案に係る医学的事項について
２その他

・第 66 回「電離放射線障害の業務上外に関する検討会」を開催します　　４月 27 日、非公開
＜厚生労働省　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=f4d1DxO-_5Wv6ZjtY
（１）個別の労災請求事案に係る医学的事項について
　福島労働局事案(２件)
　栃木労働局事案
　静岡労働局事案
（２）その他

・カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築物分野の取組を検討します
～「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」（第２回）を開催 ～　　４月 28 日
＜環境省　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/109496.html
＜経済産業省　2021 年 4 月 20 日＞
　https://www.meti.go.jp/press/2021/04/20210420002/20210420002.html?from=mj

・研究計画・評価分科会（第 76 回）　配布資料　　4 月 21 日、ＷＥＢ会議
＜文部科学省　2021 年 4 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2facwThdy93xbI
1. 分科会長の選任及び分科会長代理の指名について（非公開）
2. 研究計画・評価分科会の議事運営等について（非公開）
3. 第 11 期研究計画・評価分科会における研究開発課題の評価について
4. 研究開発課題の評価について
5. 研究開発プログラム評価について
6. 科学技術・学術審総会での議論について
7. その他

・核融合科学技術委員会（第 24 回）開催について　　4 月 23 日、オンライン
＜文部科学省　2021 年 4 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2facwThdy93xbJ
(1) 第 11 期核融合科学技術委員会の運営について（非公開）
(2) 原型炉開発総合戦略タスクフォースの設置について
(3) カーボンニュートラル社会を目指した主要国による核融合計画に関する最新情勢
(4) 第 10 期核融合科学技術委員会における「第 1 回中間チェックアンドレビュー」に向けた検討状況
(5) 研究開発プログラム評価の試行的実施と新たな仕組みの議論について

[開催記録、報告、資料等]

・「もんじゅ」廃止措置評価専門家会合（第 11 回）　議事要旨　　12 月 25 日

＜文部科学省　2021 年 4 月 21 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2hacwWy9iwrHbJ

1. 「もんじゅ」の燃料体取出し作業等について

2. その他

・「もんじゅ」廃止措置評価専門家会合（第 11 回）　配付資料　　12 月 25 日

＜文部科学省　2021 年 4 月 21 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2hacwWy9iwrHbK

1. 「もんじゅ」の燃料体取出し作業等について

2. その他

・一人一台端末環境下での学びがはじまる中、子供たちの目の健康等今後の対応について眼科医ら専門家の意見を聞く懇談会を開催しました(4/20 掲載)　　4 月 19 日

＜文部科学省　2021 年 4 月 20 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af2facwThdy93xbF

****

[11] *その他*

◇*インフルエンザ、感染症関係*

・北海道の死亡野鳥におけるＡ型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について

＜環境省　2021 年 4 月 20 日＞　https://www.env.go.jp/press/109523.html

---

◇*新化学物質、化学物質新利用技術等*

・スギの“香り”が語ること

～生物起源揮発性有機化合物放出の地理変異を解明～

＜国立環境研究所(NIES)　2021 年 4 月 16 日＞　http://www.nies.go.jp/whatsnew/20210416-2/20210416-2.html

---

◇*その他*

・学術会議、任命要求崩さず　対立避けたい政府、いら立ち

＜朝日新聞　2021 年 4 月 21 日＞

https://www.asahi.com/articles/ASP4P6FT3P4PULBJ005.html?iref=comtop_7_03

日本学術会議の会員候補6人が菅義偉首相に任命されなかった問題で、梶田隆章会長は21日に始まった総会で、「欠員 6 人という法の定めを満たさない状態が続くなら、学術会議の独立性を侵す可能性がある」などと、任命と問題の解決を求める声明案を提案した。組織のあり方案とともに審議し、22 日にも決議する方針。ただ、首相が応じる見通しがない中のあり方議論には懸念の声が上がった。

日本学術会議法は、会員の定員を 210 人と定めている。会員の半数が改選された昨秋、人文・社会科学系の候補 6 人を首相が任命しなかったことで、204 人の状態が続いている。

今回の声明案は「法が定めた会員数のうち、6 人が欠けた状態で（今回の）総会を開催することを余儀なくされた。この状態が続けば、学術会議の独立性を侵す可能性がある」と主張。首相に対し、改めて 6 人を即時任命するよう求めた。

・「科学が政治の召し使いになる」　学術会議問題、学者ら声明

＜共同通信　2021 年 4 月 20 日＞　https://this.kiji.is/757196247721721856?c=39546741839462401

日本学術会議の任命拒否問題で、学者や映画監督、元官僚らの有志が 20 日、東京都内で記者会見し、任命拒否や政府が進める在り方の見直しに抗議する声明を発表した。「政権の思い通りの組織に改編され、学問の自由が奪われれば、科学は批判の力を持たない政治の召し使いになる」と訴えた。

声明では菅義偉首相に対し、任命拒否した理由の説明や速やかな任命を要請。在り方の見直しに関わる井上信治科学技術担当相には、自民党の提言ではなく、学術会議側の自主的な改革案が実現するよう求めた。

賛同者は 20 日時点で、ノーベル物理学賞受賞の益川敏英京都大名誉教授や作家の赤川次郎さんら 125 人。

・教員養成、四国の５国立大が連携　一般社団法人設立
＜朝日新聞　2021 年４月 21 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP4N725WP3QPTLC00B.html
徳島、鳴門教育、香川、愛媛、高知の５国立大学が「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構」を設立した。文部科学省の制度を活用し、人口減少期の教員養成モデルを目指す「連携教職課程」を 2023 年度に開設する予定。
　鳴門教育大の山下一夫学長が代表理事、香川大の筧善行学長が副代表理事を務め、21 年度中に、文科省が２月に創設した「大学等連携推進法人」制度の認定を目指す。認定により、授業科目を共同開設し、５大学で一つの教職課程を備えることができるという。
　連携教職課程は、少子高齢化が進み、四国各県で特定科目の教員免許をとれない状況になるのを避ける狙いがある。教員採用数が少ない音楽、美術、保健体育、技術、家庭の実技系５教科をまず対象にする。学生がオンラインを活用し、四国の他大学の多様な専門性のある教員に学ぶことができ、単独大学では難しい集団実技も検討しているという。
　山下学長はオンラインで開かれた３月にあった設立式で、少人数学校教育に積極的に取り組む考えを示した。「人口減で学生数が減り、大学教員も減っている現状がある。地域の課題に応える特色ある教育内容を開発して、教員養成は四国の国立大学でと言われるくらい魅力ある教育モデルにしたい」と話した。

・コロナ禍、今年の大学入試は　医療系、高い人気／難関大は志願者堅調、国際系は減
＜朝日新聞　2021 年４月 19 日＞　https://www.asahi.com/articles/DA3S14875327.html

****

[付録]

◇物のウイルス対策等をうたう「次亜塩素酸水」　「業界の意見」「業界の対応」追加　　上記［2］関係

＜国民生活センター　2021 年４月 14 日＞　［2021 年４月 14 日：更新］［2020 年 12 月 24 日：公表］
http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20201224_1.html#gyokai
　新型コロナウイルスの感染拡大により、除菌や消毒をうたう商品の需要が高まり、店頭にはさまざまな商品が販売されています。そのような中、ウイルス対策等をうたい次亜塩素酸水として販売されている商品（以下、「次亜塩素酸水」とします）が多数みられます。
　2020 年６月に厚生労働省、経済産業省、消費者庁の３省庁連名で公表された「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」において、物に付着したウイルス対策の手法として、熱水や塩素系漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム）、洗剤（界面活性剤）、「次亜塩素酸水」、一定濃度のアルコールが挙げられています。「次亜塩素酸水」の性質や取扱においては、製法と原料が基礎的な情報となるとされ、また、「次亜塩素酸水」の効力は有効塩素濃度（残留塩素濃度）と酸性度が指標となるとされています。一方で、次亜塩素酸濃度や pH、製法や原料が明記されていない商品が多いという報告もされています。
　また、PIO-NET には、新型コロナウイルスに関連した相談のうち、「次亜塩素酸水」に関する相談が 498 件寄せられており、中には、手に刺激を感じた等の危害が発生したという事例もみられます。
　そこで、市販されている「次亜塩素酸水」15 銘柄について、有効塩素濃度や pH、表示等について調べ、消費者に情報提供することとしました。

テスト結果

有効塩素濃度
商品本体、取扱説明書等や販売者等のウェブサイトに有効塩素濃度の表示がみられた 14 銘柄中８銘柄は、購入時期によって有効塩素濃度が表示の９割以下の場合がありました

液性（pH）
テスト対象銘柄の液性は弱酸性から中性であり、商品本体、取扱説明書等や販売者等のウェブサイトに pH の表示がみられた 13 銘柄中２銘柄は pH が表示と異なっていました

表示・広告の調査
15 銘柄中５銘柄は、商品本体や取扱説明書等に有効塩素濃度に関する表示がみられませんでした
９銘柄は、商品本体、取扱説明書等や販売者等のウェブサイトに、対象となる物の汚れを落としてから使用する

旨の表示がありませんでした
5 銘柄には、商品本体、取扱説明書等や販売者等のウェブサイトに、手指や口腔の洗浄等、化粧品に酷似した効果等に関する表示がみられ、消費者に誤認を与えるおそれがありました
商品本体及び取扱説明書等から使用期限が分からない銘柄が 5 銘柄ありました

消費者へのアドバイス

「次亜塩素酸水」は、有効塩素濃度が購入時点で表示の濃度と大きく異なる場合があることを知っておきましょう
「次亜塩素酸水」を購入、使用する際には、有効塩素濃度や pH、使用期限、使用方法などの表示をよく確認するようにしましょう
物に付着した新型コロナウイルスの消毒や除菌には「次亜塩素酸水」や一定濃度のアルコール、界面活性剤等、さまざまな選択肢があります。目的に合ったものを適切に使いましょう

事業者への要望

商品本体や取扱説明書等に有効塩素濃度や pH、使用期限、使用方法を表示し、使用期限内は表示の有効塩素濃度や pH が保たれるよう要望します
効果等について、消費者に誤認を与えないよう、表示の見直しを要望します

情報提供先

・消費者庁（法人番号 5000012010024）
・内閣府　消費者委員会（法人番号 2000012010019）
・厚生労働省（法人番号 6000012070001）
・経済産業省（法人番号 4000012090001）
・独立行政法人製品評価技術基盤機構（法人番号 9011005001123）
・公益社団法人日本通信販売協会（法人番号 9010005018680）
・一般社団法人日本 DIY・ホームセンター協会（法人番号 8010005004343）
・一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会（法人番号 1010405018940）
・アマゾンジャパン合同会社（法人番号 3040001028447）
・ヤフー株式会社（法人番号 3010001200818）
・楽天株式会社（法人番号 9010701020592）

業界の意見　※2021 年 4 月 14 日　追加

「株式会社　光と風の研究所」より

ラベル表示については、事実確認書でも記載致しましたが、TEST 購入したジアット X の製造日が 2020 年 5 月製造の製品であるため経産省から製品評価技術基盤機構 NITE のアルコール代替検討についての次亜塩素酸水の中間、最終発表と同時に発表された表記方法の推奨・指導の内容にしておりますラベル、WEB 等の表記について変更する前の商品となります。

改善した商品ラベルについては、弊社から昨年末に送付したラベルにて 7 月以降の製造分から運用しております。

PH 値の測定については、製品開発当初より、デジタルの測定器を 5 種類程度購入し（当然基準液も購入）測定検討を行いましたが、どの機種も測定する毎に測定値が安定せず（1 回ごとに基準液にてキャリブレーションをおこなった）一番安定した測定値をしめした方法がアナログの PH 試験紙であった事から、この方法にて、コンク液の製造、希釈後、製品ボトリング前、完成後の抜き取り検査を実施し出荷という工程を取っておりました。

残留塩素濃度も同様な実験結果であった事から、こちらも特定のアナログな濃度試験紙にて同様な管理を行い出荷しております。

市場から TEST 購入したもの（ドラッグストアの店外の太陽光があたるところで販売していたもの）でデジタル測定器では PH7.8 を示すものも確認しておりますが、弊社基準のアナログ試験紙では、PH6.5 程度であった事から、測定系の違いにより PH 値が±1.0 程度のバラつきがあるのではないかと考えております。

ただし今回の報告内容を受けて、弊社試験方法による管理も下記の様に見直しを致しました。

・デジタル機種 2 機種と従来のアナログ試験紙で測定しその平均値を管理値とする。

・製品製造時に濃縮液も含めて、液剤製造直後に製品製造するのではなく、ある程度の時間をおいて性能が安定したところで上記の測定を行い、製品製造を開始する。(2020 年 10 月分より適用)

2020 年／6／25 に独立行政法人　製品評価技術基盤機構 NITE から「新型コロナウイルスを用いた代替候補物質の有効性評価にかかる検証試験について（第 3 報)」において「PH 値 6.5 以下で 35ppm 以上で有効と判断する。」と発表されています。

これが 3 省庁（経産省、厚労省、消費者庁）の発表で NITE の報告にない数値の 80ppm 以上、汚れが酷いところは 200ppm 以上という数値に替わっており、今回の報告書の内容も検証なしにその数値を引用しています。

またなぜ「アルコールのように少量かけるだけでは効きません」というような実験結果にないもの、国民生活センターでも検証されていない内容のものが引用されるのでしょうか。

次亜塩素酸水とアルコールを比較すると反応速度は、次亜塩素酸水の方が早く、揮発性は水と同等。アルコールは濃度 65%以上のものは、揮発性が高く、反応速度が遅いというところから、同じ効力を発揮するためには、アルコールの方が量が必要になります。

それこそ、この内容などについて独立行政法人「国民生活センター」が精査・確認してから引用・報告を発表していただけましたら、一般消費者にたいしても有用な報告になるのではないでしょうか。

以上、ご連絡申し上げます。

業界の対応　※2021 年 4 月 14 日　追加

「株式会社流行人」より

お世話になっております。下記弊社改善策です。

(1) 消費期限の半年を維持する為に、製造濃度を 650～700ppm に変更致します。

(2) 工場直送及び製造（充填）当日～3 日以内の発送を致します。

(3) 通販サイトホームページ上の使用注意事項に「対象となる物の汚れを予め落として下さい」と追記致しました。

宜しくお願い致します。

「株式会社エクセレントメディカル」より

1. 有効塩素濃度の表示はありますが、製造時である記載がない

⇒こちらについては、販売中のインターネットショッピングモールでは製造時である記載はしております。

ただ、商品本体や取扱説明書は従来より印刷した在庫等が大量にございますので、次回印刷時から情報を追記させていただこうと思います。どうぞよろしくお願い致します。

2. 肌と同じ微酸性という点、肌へのやさしさ実証済みという点

⇒こちらは、あくまでも製品を利用時にうっかり肌についてしまった場合において、その安全性を「第三者機関で確認している」という説明でございます。手指消毒に使えるといった説明ではありません。消費者が勘違いしないようにその旨即時修正させて頂きます。

「SAC ラボ株式会社」より

ジアニスト商品本体や取扱説明書に記載の有効塩素濃度 500ppm の情報について、製造時に検査した情報であるという記載が必要だと考えられました。

容器ラベルや、取扱説明書、印刷済みパウチなどは、次回印刷するタイミングからこれらの情報を追記致します。

※実際に商品をご購入頂くインターネットショッピングモールでは、有効塩素濃度は製造時である旨は記載しておりますがより分かりやすく記載致します。

「株式会社 OTOGINO」より

当社商品の一部における品質管理に関わる調査結果のご報告

2020 年 12 月 24 日付けで国民生活センターから発表された「物のウイルス対策等をうたう『次亜塩素酸水』」の内容について、当社は、本事案に係る事実確認及び原因究明等（以下「本件調査」といいます。）を専門チームを立ち上げ調査しておりましたが、現時点において本件調査による結果の信頼性が確定的となる報告を受けました。この報告を踏まえ、本事案に係る事実関係の概要、原因及び再発防止策等について下記のとおりご報告申し上げます。

なお、現段階においては、本事案について、不適切行為が継続されていないことが確認され、関連するお客様への事実関係のご通知を完了しており、一部のお客様については商品の交換を実施いたしました。

1. 事実確認

当社は該当商品の品質管理全般について、社内での点検・確認作業を実施しており、当社が定める基準値の範囲にあるものについて適切な品質の商品とみなしております。しかしながら、その後、特定の期間に製造された商品の一部において、保存方法などの環境により著しく有効塩素濃度が低下し、製造時に適切な品質であることが認められたものの、その後、不適切な品質となった商品があるとの認知をいたしました。

このことより、当社は専門チームにて本件調査を行い、その過程において本事案が確認されたことから、2020年12月21日付けで当社商品のホームページにてその旨と､商品の交換についてのご案内し交換を実施しました。

(1) 当社にて実施した本件調査の結果、本事案に該当する商品は以下のとおりです。

[1] 該当商品：OX ミスト　300ml (50ppm) (オックスミスト)

[2] 該当製造日：2020 年 5 月 4 日～2020 年 5 月 15 日

[3] 該当数量：2,469 本

(2) 交換対象商品

OXMIST ホームページとインターネットショッピングモールで交換の告知

交換対象期間　2020 年 12 月 21 日～2021 年 1 月 31 日

(3) 本事案の原因については以下のとおりです。

該当製造日を含む期間に想定を遥かに上回る注文が集中し、その要望に応えるべく生産体制を強化した結果、生産した商品の保管として日頃利用しない場所（夏季に高温になる事が予測できなかった倉庫内の区画）に在庫を置いたことで、そこに保管された一部商品の温度が高温になったことが原因となります。

次亜塩素酸水は熱に対して劣化しやすい特徴があります。上記区画に該当期間に製造された一部の商品が保管され、熱により劣化に至ったこととなります。

2. お客様へのご対応、商品の信頼性の確認の状況

製造日が対象となる商品につきましては、お客様からの回収・取り換えの要望に応じ商品の回収・交換等の対応を行いました。一方、該当商品につきましても現在は販売を中止しており、これからの取り扱いについては現段階では未定とさせていただいております。また現段階においては、本事案について、不適切行為が継続されていないことが確認されております。

本事案について、当社が有する製造工程・能力に照らして、実現困難な受注をしたがゆえに、結果的にお客様にご迷惑をおかけするに至っております。次亜塩素酸水の需要が高まり、これを取り扱う一企業として当社も、衛生対策として貢献すべく一人でも多くの人へ提供しようとする気持ちが先立ち、製造能力やその他、商品の品質に関わる工程の有する能力の把握が不十分となっていました。商品需要が急激に高まる中で、商品製造後から出荷までの間における保管において不備があった、本事案を真摯に受けとめ再発防止策を含む是正措置を迅速かつ的確に講じて、お客様をはじめとして多くの関係者の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

なお、本件調査を実施する中で一部の再発防止策については既に実施しております。

3. 現存商品における商品の塩素濃度検査結果について

現存の OX-MIST 及び OX-SHOWER について残留塩素濃度検査を実施しました。

OX　MIST　3 検体　OX　SHOWER　3 検体

製造日　2020 年 12 月 26 日

検査日 1　2021 年 1 月 18 日

検体商品経過日数　23 日

検査日 2　2021 年 2 月 2 日

検体商品経過日数　38 日

製造した商品を開封後通常の温度で保管、上記経過日数後に測定検査を実施

当社の検査結果、塩素濃度に問題のある劣化は確認されませんでした。

今後も継続的に検査を実施して結果の報告を行っていきたいと思います。

4. 今後の再発防止策について、以下の対策を行います。
(1) 塩素濃度検査の継続的な実施をおこない、品質管理を徹底する。
(2) 製造直後の商品の塩素濃度の抜き取り検査の実施。(現在実施中)
製造保管されている商品の塩素濃度検査を毎月実施する。
(3) 商品の保管場所と保管状態の管理をおこない、塩素濃度の劣化が起こらない場所にて保管する。
「株式会社　光と風の研究所」より

ラベル表示については、事実確認書でも記載致しましたが、TEST 購入したジアット X の製造日が 2020 年 5 月製造の製品であるため経産省から製品評価技術基盤機構 NITE のアルコール代替検討についての次亜塩素酸水の中間、最終発表と同時に発表された表記方法の推奨・指導の内容にしておりますラベル、WEB 等の表記について変更する前の商品となります。

改善した商品ラベルについては、弊社から昨年末に送付したラベルにて 7 月以降の製造分から運用しております。

PH 値の測定については、製品開発当初より、デジタルの測定器を 5 種類程度購入し（当然基準液も購入）測定検討を行いましたが、どの機種も測定する毎に測定値が安定せず（1 回ごとに基準液にてキャリブレーションをおこなった）一番安定した測定値をしめした方法がアナログの PH 試験紙であった事から、この方法にて、濃縮液の製造、希釈後、製品ボトリング前、完成後の抜き取り検査を実施し出荷という工程を取っておりました。

残留塩素濃度も同様な実験結果であった事から、こちらも特定のアナログな濃度試験紙にて同様な管理を行い出荷しております。

市場から TEST 購入したもの（ドラッグストアの店外の太陽光があたるところで販売していたもの）で、デジタル測定器では PH7.8 を示すものも確認しておりますが、弊社基準のアナログ試験紙では、PH6.5 程度であったことから、測定系の違いにより PH 値が±1.0 程度のバラつきがあるのではないかと考えております。

ただ今回の報告内容を受けて、弊社試験方法による管理も下記の様に見直しを致しました。
デジタル機種 2 機種と従来のアナログ試験紙で測定しその平均値を管理値とする。(即時適用済み)
製品製造時にコンク液も含めて、液剤製造直後に製品製造するのではなく、ある程度の時間をおいて性能が安定したところで上記の測定を行い、製品製造を開始する（2020 年 10 月製造分より適用済み）
製品の性能の変化については、販売環境に影響が受けにくい商品作りということでスプレーノズルを本体ボトルと別に梱包、ボトル本体は液漏れ防止対策も含めキャップを装着し光の影響を受けない様に個装箱に入れる形態をとることとボトル本体の性能の見直しを行い改善を行う。
以上、連絡申し上げます。
[報告書本文]　物のウイルス対策等をうたう「次亜塩素酸水」
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20201224_1.pdf
********** 以上 **********